

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金充当事業 実施状況及び効果

No	交付対象事業の名称	補助・単独	事業の概要	事業 始期	事業 終期	実施状況	効果検証
1	エネルギー・食料品価格等物価高騰対策事業【物価高騰対策給付金】（住民税均等割非課税世帯）	単	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	R6.1.22	R6.5.31	エネルギー・食料品価格等の物価高騰に係る経済的負担の軽減を図るため、住民税非課税世帯へ1世帯あたり7万円の給付金を給付した。	給付金を給付することで、住民税非課税世帯の経済的負担の軽減につなげ、生活を維持することができた。
2	給付金・定額減税一体支援事業（住民税均等割のみ課税世帯、住民税均等割非課税化世帯、住民税均等割のみ課税化世帯、定額減税を補足する給付の対象者）	単	物価高が続く中で住民税均等割非課税世帯ではなく、定額減税の恩恵を受けることのできない方々の生活を維持する。	R6.8.13	R7.1.31	エネルギー・食料品価格等の物価高騰に係る経済的負担の軽減を図るため、住民税均等割のみ課税世帯へ1世帯あたり10万円、住民税均等割非課税化世帯へ1世帯あたり10万円、住民税均等割のみ課税化世帯へ1世帯あたり10万円、子ども加算として子ども1人あたり5万円、定額減税を補足する給付の対象者へ不足額の給付金を給付した。	給付金を給付することで、住民税均等割のみ課税世帯、住民税均等割非課税化世帯、住民税均等割のみ課税化世帯、定額減税を補足する給付の対象者の経済的負担の軽減につなげ、生活を維持することができた。
7	低所得世帯に対する物価高騰支援給付金給付事業（住民税均等割非課税世帯）	単	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	R7.2.4	R7.5.30	エネルギー・食料品価格等の物価高騰に係る経済的負担の軽減を図るため、住民税非課税世帯へ1世帯あたり3万円、子ども加算として子ども1人あたり2万円の給付金を給付した。	給付金を給付することで、住民税非課税世帯の経済的負担の軽減につなげ、生活を維持することができた。
11	物価高騰対策生活支援特別事業	単	物価高が続く中で、電気料・食料品等の価格高騰に対する町民の生活を支援する。	R6.7.31	R6.11.15	全世帯の経済的支援として、町内商店等で使用できるクーポン券を1世帯あたり9千円、子育て世帯加算6千円の発行を実施した。	クーポンを発行することで、家庭の経済的負担の軽減につなげ、生活を維持することができた。
12	物価高騰対策生活支援特別事業（灯油クーポン券等）	単	物価高が続く中で、電気料・食料品等の価格高騰に対する町民の生活を支援する。	R7.2.5	R7.4.30	全世帯の経済的支援として、町内商店等で使用できるクーポン券を1世帯あたり9千円、子育て世帯加算6千円、灯油クーポン券を1世帯あたり5千円の発行を実施した。	クーポンを発行することで、家庭の経済的負担の軽減につなげ、生活を維持することができた。